

ESGデータ

★...第三者保証対象指標

環境^{*1}

GHG^{*2}

項目	集計範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
CO ₂ 削減貢献量 ^{*3 *4}	日本・海外	百万t-CO ₂	3.17	3.33	3.49
CO ₂ 総排出量 ^{*3 *5}	日本・海外	百万t-CO ₂	5.03	5.25	4.69
自社グループCO ₂ 排出量（スコープ1+2） ^{*6 *7}	日本・海外	百万t-CO ₂	1.18	1.14	1.09★ (1.23)
スコープ1 ^{*6 *7}	日本・海外	百万t-CO ₂	0.69	0.62	0.58★ (0.64)
スコープ2 ^{*6}	日本・海外	百万t-CO ₂	0.49	0.52	0.51★ (0.59)
スコープ3 ^{*6 *8}	日本・海外	百万t-CO ₂	3.50	3.50	3.60
サプライチェーンCO ₂ 排出量 ^{*6 *9}	日本・海外	百万t-CO ₂	2.41	2.45	2.52★
物流分野におけるCO ₂ 排出量 ^{*10}	日本	千t-CO ₂	5.75	6.70 ^{*11}	6.48★
物流分野におけるCO ₂ 排出原単位指数	日本	2011年度=1.00	1.05	1.37 ^{*11}	1.38★

エネルギー^{*3 *12}

項目	集計範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
エネルギー消費総量 ^{*13}	日本・海外	GJ	16.6×10 ⁶ (18.6×10 ⁶)	15.5×10 ⁶ (17.4×10 ⁶)	14.9×10 ⁶ ★ (16.9×10 ⁶)
系統電力の割合	日本・海外	%	18.6 (21.0)	18.9 (21.3)	19.1 (21.3)
再生可能エネルギーの割合	日本・海外	%	4.5 (4.0)	6.0 (5.4)	6.4 (5.7)
合計自己生成エネルギー	日本・海外	GJ	10.3×10 ⁶ (11.5×10 ⁶)	9.3×10 ⁶ (10.5×10 ⁶)	8.7×10 ⁶ (10.0×10 ⁶)

大気^{*3}

項目	集計範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
NOx排出量	日本	千t	-	-	0.14
	海外	千t	-	-	0.48
	合計	千t	0.90	0.69	0.62★
SOx排出量	日本	千t	-	-	0.00
	海外	千t	-	-	1.75
	合計	千t	2.13	1.68	1.75★
VOC排出量	日本	千t	-	-	1.15
	海外	千t	-	-	0.23 (0.40)
	合計	千t	1.56	1.49	1.38★ (1.55)

水^{*3}

項目	集計範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
淡水取水量 ^{*14}	日本	百万t	-	-	51.5
	海外	百万t	-	-	10.0 (10.4)
	合計	百万t	66.5	66.1	61.5★ (61.9)
淡水取水量売上高原単位 ^{*15}	日本・海外	千t/億円	6.53	6.40	7.3★ (6.2)
排水量	日本	百万t	-	-	46.0
	海外	百万t	-	-	9.0 (9.4)
	合計	百万t	60.2	59.2	55.0★ (55.4)
COD負荷量 ^{*16}	日本	t	-	-	80
	海外	t	-	-	240
	合計	t	295 ^{*11}	304 ^{*11}	320★
BOD負荷量 ^{*16}	日本	t	-	-	34
	海外	t	-	-	3
	合計	t	80	64	37★

化学物質^{*3}

項目	集計範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
有害化学物質排出量 ^{*17}	日本・海外	t	780	656	435★ (609)
有害化学物質排出量売上高原単位 ^{*15}	日本・海外	kg/億円	76.6	63.5	51.7★ (60.6)
化学物質取扱量 ^{*18}	日本・海外	千t	322	322	312★ (319)
化学物質排出量 ^{*19}	日本・海外	千t	1.66	1.59	1.49★ (1.67)

廃棄物^{*3}

項目	集計範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
総廃棄物排出量	日本・海外	千t	84.9	79.1	66.2★ (87.6)
埋立廃棄物量 ^{*20}	日本・海外	千t	20.3	20.6	2.3★ (18.4)
埋立廃棄物量売上高原単位 ^{*15}	日本・海外	t/億円	2.00	2.00	0.27★ (1.83)

*1 集計範囲は、ESH報告データの報告対象範囲参照

*2 温室効果ガス排出量の定量化に関しては、活動量データの測定及び排出係数と地球温暖化係数に関する科学的不確実性が存在

*3 北米で自動車向け複合成形材料事業を営むマテリアルセグメントの連結子会社であるTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT-NA）は非継続事業のため、2024年度から集計対象外に変更。過去の値はTAT-NAを含み、2024年度はTAT-NAを含まない数値。なお、カッコ内はTAT-NAを含む参考値であり、第三者保証対象外。また、TAT-NAが集計に含まれる場合の2024年度参考値の算定が困難な指標については記載対象外

*4 当社製品使用によるサプライチェーン川下でのCO₂削減効果を貢献量として算出したもの

*5 CO₂総排出量は、スコープ1、スコープ2および、スコープ3のうちカテゴリーC1（購入した製品・サービス）、C2（資本財）、C3（スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動）、C4（輸送、配送（上流））、C5（事業から出る廃棄物）、C6（出張）及びC7（雇用者の通勤）を対象に算出

*6 CO₂排出量は、GHGプロトコルを参考に算定。他社に販売したエネルギー量に相当するCO₂排出量は控除していない。燃料の排出係数は地球温暖化対策推進法に基づく係数を使用。電力の排出係数は、国内は電力会社別の基礎排出係数、海外は原則電力会社固有の係数を使用しているが、電力会社固有の係数を把握できない場合、国際エネルギー機関（IEA）公表の最新年の国別排出係数を適用。TAT-NAは非継続事業のため、2024年度から集計対象外に変更。GHGプロトコルを参考に、基準年度まで遡ってTAT-NAを除外して再計算を実施。なお、カッコ内はTAT-NAを含む参考値であり、第三者保証対象外。また、TAT-NAが集計に含まれる場合の2024年度参考値の算定が困難な指標については記載対象外

*7 CO₂以外に、メタン、一酸化二窒素を含む

*8 スコープ3の排出量は、カテゴリーC1（購入した製品・サービス）、C2（資本財）、C3（スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動）、C4（輸送、配送（上流））、C5（事業から出る廃棄物）、C6（出張）及びC7（雇用者の通勤）を対象に算出

*9 スコープ3排出量のうち、カテゴリー1（購入した製品・サービス）を対象。ただし、繊維・製品事業にて販売目的で購入した商品に関するカテゴリー1の排出量は除く。購入した製品・サービスの購入重量または購入金額に、重量または金額単位の排出原単位を乗じて算定。金額単位の排出原単位は、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.4）（2024年3月）」（排出原単位DB V3.4）の原単位データを採用。重量当たりの排出原単位は、Ecoinvent Database（Ecoinvent Associationが運営）またはLCA for Experts（GaBi）Database（Sphera社が運営）の原単位データを採用。TAT-NAは非継続事業のため、2024年度から集計対象外に変更。GHGプロトコルを参考に、基準年度まで遡ってTAT-NAを除外して再計算を実施。なお、TAT-NAが集計に含まれる場合の2024年度の排出量は算定が困難なため記載対象外

*10 物流分野におけるCO₂排出量は、改正省エネ法を参考に算定。集計範囲は以下の通り
帝人（株）、帝人フロンティア（株）、帝人ファーマ（株）、帝人コードレ（株） ※帝人エンジニアリング（株）は対象外。2024年度は帝人（株）に複合成形事業を追加

*11 2025年10月に修正

*12 「エネルギー」の項目は、過年度の数値もTAT-NAを除外し再計算を実施

*13 エネルギー消費の範囲は、外部の供給源から購入したエネルギーや、自作（自己生成）のエネルギーを含む、すべての供給源からのエネルギーを含む。エネルギー消費量を算定するための外部から購入した電力の単位発熱量は3.6MJ／kWhを利用

*14 淡水取水量は工業用水、地下水、上水道の合計

*15 売上高原単位を算定する際には、連結売上高を分母に適用して算定。なお、2024年度は連結売上高からバウンダリー除外対象会社の売上高を控除した額を分母に適用して算定

*16 河川、海域、湖沼に放流している排水を対象として算出。海域や湖沼へ放流する場合はCODを集計し、河川に放流する場合はBODを集計

*17 化管法第一種指定化学物質および一般社団法人日本化学工業協会指定化学物質のうち、国際連合が定めるGHS（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）分類における水性環境有害性またはオゾン層への有害性を有する化学物質を対象として、大気、水域、土壌への排出量を集計

*18 化学物質取扱量は、化管法第一種指定化学物質および一般社団法人日本化学工業協会指定化学物質を対象として集計

*19 化学物質排出量は、化管法第一種指定化学物質および一般社団法人日本化学工業協会指定化学物質を対象として、大気、水域、土壌への排出量および事業所内埋立量を集計

*20 埋立廃棄物量は直接埋立処分する廃棄物の量を対象に集計